

伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託仕様書

本仕様書は、伊勢市（以下「委託者」という。）が発注する、伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務を受託する者（以下「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

人口減少や少子高齢化が進行するなか、活力あふれる元気な伊勢市を次の世代へ繋ぐため、伊勢の活力創出や地域課題解決の取組開始を促進する。

2 業務名

伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託

3 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

4 業務概要

提案者自らが主体となって伊勢の活力創出や地域課題を解決するプランを対象としたコンテストを次のとおり企画・運営する。

(1) プラン募集対象者

個人、法人、NPO、各種任意団体など（市内、市外を問わない）

(2) プラン募集内容

提案者自らが主体となって伊勢の活力創出や地域課題を解決するプランであって、令和7年に開始が期待できる取組（起業、セカンドビジネス、イベント、地域のための取組など）

ただし、政治的活動および宗教的活動を目的とするものや公序良俗に反するものを除く

(3) 一次審査

令和6年10月末日までに実施すること

(4) 最終審査

令和6年11月末日までに実施すること

(5) 受賞者への特典

最優秀賞：50万円×1、優秀賞：25万円×2

(6) プラン実現に向けた支援

令和7年3月31日までに実施すること

支援例：プラン実現のための助言、関係者の紹介・仲介など

5 業務内容

業務の遂行にあたっては、委託者と調整を図りつつ進めるものとする。

(1) 伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）の開催に関する業務

①企画・運営に関する業務

・コンテストの企画、全体進行を行うこと。

②募集に関する業務

・募集要項及び申込様式を作成すること。

・プラン募集にあたっては専用ホームページを作成するとともにチラシ作成やSNS活用により

広く周知し、少なくとも5者の応募者を確保するとともに10者を超える応募者確保に努めること。

・応募受付を行うこと。

③審査に関する業務

・一次審査は書類審査とし、最終審査は公開プレゼンテーション審査とすること。

・最終審査については、聴講者を募るため、広く周知を行うこと。

・審査基準は、委託者と協議の上、決定すること。

・審査員は中立性を確保するとともに、多様な視点から審査を行えるよう審査員候補を選定すること。

・審査員は委託者と協議の上、5名選出すること。

・一次審査、最終審査の開催準備、当日運営を行うとともに事前にシナリオやタイムスケジュール等の運営資料を作成し、委託者と共有すること。

・最優秀賞、優秀賞を選定し、表彰状を授与すること。最優秀賞には50万円（1者）、優秀賞には25万円（2者）を用意すること。ただし、審査の結果、各賞の該当者がいなかった場合は、不要となった賞金額を市に返金するものとする。

・選定結果の取りまとめ及び選定結果の通知を行うこと。

・各審査における会場は受託者において確保し費用も受託者負担とする。

・審査員への謝金および交通費等を支払うこと。

(2) プラン実現に向けた支援に関する業務

・最終審査まで残ったプランに対し、実現を後押しするための助言等を行う機会を設けること。

(3) 報告書の作成に関する業務

・業務の実施結果報告書を下記のとおり作成し、提出すること。

■提出物 事業実施報告書（2部）及び電子データ

※報告書等の内容にあたっては、事前に委託者の承認を受けること。

6 留意事項

(1) 委託業務の内容については、委託者と協議の上、決定及び選定すること。

(2) 業務の遂行に当たっては、関係法令を遵守すること。

(3) 委託者と常に密接に協議しながら業務を遂行すること。

7 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項であっても、委託者が必要と認め、指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。

(3) 災害等の発生により本仕様書の遂行が困難な場合は、双方協議の上業務内容の変更をするものとする。

(4) 打合せに要する経費、会場使用料、審査員への謝金や交通費等については、業務委託料に含むものとする。